

## ケアハウスファミール 料金表

令和元年10月1日改定

対象収入による階層区分		利用料月額			
		サービス提供費	生活費	居住費	合計
1	1,500,000円以下	¥10,000	¥46,940	¥24,400	¥81,340
2	1,500,001円～1,600,000円	¥13,000			¥84,340
3	1,600,001円～1,700,000円	¥16,000			¥87,340
4	1,700,001円～1,800,000円	¥19,000			¥90,340
5	1,800,001円～1,900,000円	¥22,000			¥93,340
6	1,900,001円～2,000,000円	¥25,000			¥96,340
7	2,000,001円～2,100,000円	¥30,000			¥101,340
8	2,100,001円～2,200,000円	¥35,000			¥106,340
9	2,200,001円～2,300,000円	¥40,000			¥111,340
10	2,300,001円～2,400,000円	¥45,000			¥116,340
11	2,400,001円～2,500,000円	¥50,000			¥121,340
12	2,500,001円～2,600,000円	¥57,000			¥128,340
13	2,600,001円～2,700,000円	¥64,000			¥135,340
14	2,700,001円以上	¥67,300			¥138,640

対象収入…前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の金額

事務費…人件費などサービス提供に要する費用

生活費…食材料費及び共用部分の光熱水費

管理費…家賃に相当する費用

※二人用居室をご夫婦でご利用の場合、夫婦の収入を合算し、合計額の1/2をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当するときは夫婦それぞれの事務費徴収額は、一覧表の額より30%減額した金額となります。

※電気・電話・水道料の基本料金・使用料は別途負担となります。

※居室照明の電球費用として、月額500円（税別）が加算となります。

※入居一時金として、¥150,000（2人用居室は¥200,000）をお預かりします。  
退居時に、必要な原状回復費用を差し引き、返却いたします。